

消費者と提携し地域農業を守る



下郷農協



農協女性部が恒例の
ホウ酸団子づくり



2023

7・8

No.730

新体制のなか集落常会を開催

4月18日・19日に18集落・15会場で組合員65名に出席いただき、集落常会を開催しました。

近年はコロナ禍の影響で縮小開催や開催見送りによるアンケート形式での組合員意見を頂きながら事業運営を進めていましたが、ようやく通常開催を再開できました。

集落常会では予め配布した資料の他、昨年11月開催の臨時総会以降の農協事業運営について各役員から説明、組合員から65項目の質問や意見・要望等を頂きました。

(紙面にて意見等と回答の一部をご紹介します)。

【管理・総務等に関して】

・基本協定書(案)で酪農組合5戸のうち、3戸はする、2戸はしない、酪農組合は納得してやっているのか。3戸やっって2戸はやっっていないのか。2戸はほったらかしているのか。

↓新酪農事業には個々の判断を尊重し、現時点では酪農家5

戸の内3戸が参画を予定していますが、この基本協定を実現するための特別委員会(基本協定特別委員会)では、酪農家全5戸が参集対象として協議・検討に参加されています。

・何で三者協定なのか。酪農組合は関係あるのか。

↓基本協定書(案)の第一条では、酪農業を基幹産業とした地域産業を興し、下郷を豊かな地域に再生していく事としています。その実現のため耶馬溪酪農組合を含めた三者協定を「第一次協定書」と位置づけ、酪農業にとどまらない、より総合的な「協定書」が将来、締結される事をめざしています。

・基本協定書に糞尿処理のことが書いていませんがどうなっていますか。また堆肥を作り地域循環型農業の構築を行っているかどうかと思いますが。

↓取り組みは当然行うものとして具体的記載をしていません。

地域循環型農業の構築については書き足すことにします。
・基本協定書の第四条で「この世に存在しないような人間的な産直関係」とはどのようなことでしょうか。

↓農家と農協とグリーンコープが互いに経営的なことも含めすべてを公開して、どこか一部だけが得をしたり損をしないような関係を構築する事です。

・赤字になっている部門の整理とあるが、理事会だけで切り捨てるのはやめてほしい。

↓引き続き組合員への説明と理解醸成に努め、農協事業が前進する様理事会で議論を深めます。

・産直とか他の部署はどうなっているのか。どうしていくのか。

↓収益部門の更なる経営改善と併せ、収益を生まない産直(運送)等の赤字解消や赤字

・グリーンコープばかり言っているが、農協はどうしたいのか、農協は農協で努力しているのか。

↓昨年11月の臨時総会を期にグ

リーンコープから2名の方が下郷農協理事会(理事定数9名)のメンバーに加わり、新たな執行体制がスタートしました。また、組合員の声を広く農協事業に反映させるため理事補佐制度(最大20名)も創設し、現在4名の方が理事会に出席頂く様になりました。このことにより下郷農協としての理事会方針を明確化し事業運営にあたっています。

・そもそもグリーンコープがここまで下郷農協に肩入れするのはなぜ。

↓グリーンコープは今まで組合員が欲しいものを生産者においてお願いをして作ってもらってききました。これをさらに進めて

もっと良いものを作っていきたい思いがあり、ここ下郷農協でそれができると確信しています。酪農はそのうちの一つです。

・昨年11月の臨時総会には出席者率70%だが、通常の出席者率はこの位か。

↓コロナ禍前の2019年6月通常総会では、議決権・委任含め68・2%の出席者率でした。

【購買部に関して】

・ふれあいの店の冠地どりは価格が高い。

↓基準はわかりませんが、飼料にもこだわったJAS認証取

得の冠地どりは、ブロイラーの基準だと高いが、地鶏だと高いとは思いません。毎週木曜日「鶏肉の日」(10%OFF)ですので、ご利用・ご

活用をお願いします。

【指導販売部に関して】

・観光農園的な事をやっても良いです。

↓消費者との交流と農協事業としての側面で観光農園の実現に向け取り組みます。その際は準備段階を含め組合員のご理解・ご協力をお願いします。

・グリーンコップが販売してくれるのは大変ありがたい。農協が生産から販売までは手が届かない状況があるので、販売をやってくれればグリーンコップはプロなのでありがたいことだ。

↓牛乳に続き、野菜・米なども生産者所得価格の維持・安定化や、交流を通じた生産意欲向上等が図れば、一定の新規生産者確保も望めると考えています。後継者問題の解決は容易ではありませんが、地域農業の維持・発展を共に願う消費者と連携を図りながら取り組みます。

【加工部門に関して】

・生産者の乳価を上げれば工場の経営が悪くなると思います

が、どのようにして稼ぎ出すのでしょうか。

↓乳価を値上げすれば牛乳工場の計画は良くてもプラスマイナスゼロくらいだと考えています。それ以外の所で販売を伸ばしながら赤字部門にも手を付けて全体の収支の底上げをするように考えています。

・話の中で惣菜工場に手を付けるとの事でしたが、食肉工場にも手を付けて衛生基準を上げて、問題なく販売できるようにしていただきたい。

↓食肉工場に手を入れるのは建物が老朽化しているのか、かなり難しいと考えている。惣菜工場に手を入れ新たな産物を作り出したうえで、食肉工場でも働くスタッフの仕事を確保し、食肉事業は外注に出した方が良いと思っています。

・惣菜工場に手を付けるとの事ですが、惣菜は基本的に水が足りていないことと排水にも課題がありますが、その辺はどう考えていますか。

↓すぐに確認して、検討したうえで回答します。



18集落で65名の組合員が出席して開催された一斉集落常会

「環境改善で乳牛のストレス軽減」

BMW技術全国交流会で脇坂さんが発表



このほど、耶馬溪酪農組合の脇坂伸彦さん（当時酪農組合長）は、東京で行われた一般社団法人BMW技術協会主催の第31回BMW技術全国交流会で、「BMW技術（*）を用いた生物活性水を牛舎で散布してサシバエの数が10分の1以下になり、乳牛のストレス軽減を図っています。」と、体験発表を行いました。

脇坂さんは、「サシバエは牛

も人間も刺されると注射針に刺されたくらい激痛が走る。牛はいつもハエを追い払うために尻尾を振り回し、振り回すことで作業性が落ち、嫌がって暴れだす牛もいる。体調が悪くなり乳房炎や感染症、白血病など病気も誘発する問題がある。」としたりうえで、「生物活性水を毎日撒くことですっかりハエがいなくなりました。これまでは毎年ハエ捕りシート（1枚で約7千匹捕獲）を100枚くらい使っていたが、去年は10枚くらいしか使わなかった。堆肥場もハエが全然いなくなり、臭いもしなくなりました。」感動して11月からは生物活性水を100倍希釈して

の関係の長い長い歴史について」と題する京都大学教授の基調講演や、現場でBMW技術に関わる方々が経験などを報告・発表しました。

乳牛に飲ませている。」と、BMW技術は酪農に向いている良い技術だと思いと報告を結びました。

これからも、BMW技術を導入する他の酪農組合員と一緒に研鑽を積み、畜舎環境の改善で耶馬溪牛乳の更なる乳質向上が図られるよう期待します。



「ハエの数が10分の1以下になった」と発表する脇坂さん

(*) BMW技術について

山に降った雨は落ち葉が積み重なった中を地下にしみ込み、地中深くの岩石を通して、やがて何年、あるいは何十年後に、時には何百年後に地表に現れます。昔から良い水を産する地域は、単に水がすばらしいだけではなく、その場所（環境）もすばらしいものです。

地球上の生物（植物・動物など）は、いずれバクテリアにより分解され、炭素・窒素、ミネラルに分解され、新たな生命に供給されていくという大きな生態系の循環の中にあります。そして、この循環に水が大きな役割を果たしています。このような仕組み、すなわちBMW【バクテリア・ミネラル・ウォーター】システムが生態系循環の基礎を支えています。

近年の科学技術の発展、大規模な農畜産業は、このような循環社会の基礎であるBMWシステムを失わせてきました。BMWシステム、BMW技術は狂いの出た生態系の基礎を直すシステムです。

BMW技術は、自然界の循環の仕組みをモデルにした技術です。何か特別の「もの」を用い、特定の「もの」を生み出す技術ではありません。その土地の有機物を有効に活用し、「そこ」にいるバクテリア（微生物）を活性化させます。そして、その技術を用いる人の工夫次第で、さまざまな活用法が生まれ、農業をはじめ、環境浄化や暮らしの中で実用化されています。

（一般社団法人BMW技術協会資料より）

「農協経営にも役立つ女性部活動を」

農協女性部が総会

下郷農協女性部は、5月20日に農協会議室で2022年度女性部総会を開きました。

コロナ禍でここ数年総会が開催出来なかったため、久しぶり

に部員が出席しての総会となりました。

最初に三上あけみ部長から22年度女性部の活動報告があり、手作り味噌づくりの取り組みや健康教室の開催など、女性部らしい活動ができたのではないかと報告されました。

その後来賓あいさつとして、玉麻農夫男組合長と、三上英範中津市議よりそれぞれお話しがありました。

女性部の今後の活動については部員より活発な意見がだされ、「農協の現状が大変厳しい中で、女性部として何ができるのかを今後も考えていかななくてはならない」ということが確認された総会となりました。

今年度も楽しくするためになる活動や、農協経営に少しでも役に立つ取り組みを続けていきたいと思えます。(女性部事務局)



改悪されたGM食品表示 表示制度自体の廃止が狙い

遺伝子組み換え（GM）食品の表示制度が今年4月から新制度に移行されました。

GM表示制度には、義務表示と任意表示があり、義務表示はGM混入5%超で重量に占める割合の高い上位3位までの原材料を表示しなければなりません。（一部商品除く）

今回新制度に変更されたのは任意表示で、従来は対象のGM農産物が混入5%以下であれば、食品事業者は「意図せざる混入」として「遺伝子組み換えでない」という表示が出来ましたが、今回の要件変更は「不検出」に厳格化され、これまで遺伝子組み換えでない製品を懸命に追及してきた事業者が「遺伝子組み換えでない」という表示が出来なくなりました。

消費者庁は、最大5%混入しているにも関わらず「GMでない」と表示できるのは消費者に誤解を招くからと言いますが、消費者要求（EU並みの混入0.9%以下への引き下げ）等を逆手に、流通面からも事実上難しい「不検出」を基準にすることは、消費者がGM食品を避けるための情報提供の機会を奪うとともに、遺伝子組み換え表示制度そのものを廃止する狙いがあるのではと考えます。

下郷農協は、安全・安心な農畜産物の生産に励む生産者とともに、それらを支持・連帯していただく消費者の方々と一緒に、食品表示の改正や国産飼料の自給率向上をめざします。

7～8月の診療日について（お知らせ）

1. 担当医師

- * 酒見久哲先生（診療科目：内科・小児科・外科）…診察：火曜日、木曜日。
〈下郷診療所の管理者として津民診療所より診療に来て頂いています。〉
 - * 榑木（ちしゃき）浩朗先生（診療科目：内科・循環器科・小児科）…診察：水曜日。
〈榑木診療所より診療に来て頂いています。〉
 - * 内尾伸行先生（診療科目：整形外科）…

診察：毎週金曜日
(午前中)
- ② 土曜日は全て休診とさせていただきます。
〈内尾整形外科医院より診療に来て頂いています。〉

2. 診療時間

- * 火曜日～木曜日：8:30～（受付）、診療：9:00～12:00、13:00～17:00
- * 金曜日：8:30～（受付）、診療：9:00～12:00 午後は休診となります。

〈2023年7月の診療日〉

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1日 休診
2日	3日 休診	4日 酒見先生	5日 榑木先生	6日 酒見先生	7日午前 内尾先生	8日 休診
9日	10日 休診	11日 酒見先生	12日 榑木先生	13日 酒見先生	14日午前 内尾先生	15日 休診
16日	17日 休診	18日 酒見先生	19日 榑木先生	20日 酒見先生	21日午前 内尾先生	22日 休診
23日	24日 30日 休診	25日 酒見先生	26日 榑木先生	27日 酒見先生	28日午前 内尾先生	29日 休診
	31日 休診					

〈2023年8月の診療日〉

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1日 酒見先生	2日 榑木先生	3日 酒見先生	4日午前 内尾先生	5日 休診
6日	7日 休診	8日 酒見先生	9日 榑木先生	10日 酒見先生	11日 休診	12日 休診
13日	14日 休診	15日 休診	16日 休診	17日 酒見先生	18日午前 内尾先生	19日 休診
20日	21日 休診	22日 酒見先生	23日 榑木先生	24日 酒見先生	25日午前 内尾先生	26日 休診
27日	28日 休診	29日 酒見先生	30日 榑木先生	31日 酒見先生		

7月・8月のコロナワクチン接種は、毎週火曜日15:00～15:30となります。（盆休除く）
一般診療をご利用の方は、14:45～15:30は受診をお控え頂くようお願いいたします。

「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」について

下郷診療所はオンライン資格確認について下記の整備を行っております。

- ◆ オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）を行う体制を有しています。
- ◆ 薬剤情報・特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

上記の体制が整い、2023年5月9日より健康保険法の診療報酬算定に基づき、医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定します。

- 初診時**
- ◆ マイナンバーによるオンライン資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合 ⇒ 6点
 - ◆ 健康保険証による資格確認を行った場合 ⇒ 6点
- 再診時**
- ◆ マイナンバーによるオンライン資格確認を行ったが、診療情報の取得に同意しない場合 ⇒ 2点
 - ◆ 健康保険証による資格確認を行った場合 ⇒ 2点

下郷診療所は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

* お問合わせ等は下郷診療所（TEL56-2361）まで

☆お盆期間中の営業のご案内☆

月・日(曜日) 部門等	8月10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
	木	金	土	日	月	火	水	木
ふれあいの店	営業 8:30~18:30	大売り出し 8:30~17:00	大売り出し 8:30~17:00	大売り出し 8:30~12:00	休業	休業	休業	10:00開店 ~18:30
信連窓口	9:00~11:30 13:30~15:00	休業	休業	休業	9:00~11:30 13:30~15:00	9:00~11:30 13:30~15:00	9:00~11:30 13:30~15:00	9:00~11:30 13:30~15:00
A T M	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00	8:45~19:00
野菜受取	8:00~10:00	8:00~10:00	9:00~10:00	9:00~10:00	8:00~10:00	8:00~10:00	8:00~10:00	8:00~10:00
産直配送	通常	通常	中津・大分便	中津・大分便	中津・大分便	中津・大分便	中津・大分便	通常
診療所	通常 9:00~17:00	休診	休診	休診	休診	休診	休診	通常 9:00~17:00
特約店・末廣石油店	営業 7:00~18:00	休業	営業 7:00~18:00	休業	休業	休業	営業 7:00~18:00	営業 7:00~18:00

《お問合せ先》・購買ふれあいの店(直通) : 56-2225 ・JA大分信連下郷出張所 : 56-3010
 ・指導販売部(野菜受付等) : 56-2630 ・企画部(お客様センター) : 56-2888
 ・下郷診療所 : 56-2361 ・デイサービス元気村(56-2385) : 別途、ご利用者様へ直接ご案内いたします。
 ・特約店・末廣石油店 : 56-2496 *農協本所(56-2222) : 一部業務を除き8/11~16休業
 ※末廣石油店では、日頃のご愛顧に感謝してご来店の皆様へ粗品進呈中!(期間・数量限定)

『穀物水分計』の検定について

穀物水分計の検定を実施しますので、受験希望の方は指導販売部(鷹崎)まで、穀物水分計の持ち込みをお願いします。

- ・対象銘柄(メーカー) : ケット・サタケ・静岡製機
 ②サタケ・静岡製機は対象形式以外点検・修理不可のため、予めお問合せください。
- ・穀物水分計持込締切日 : 8月24日(木)まで
- ・検定後の受け渡し日 : 9月7日(木)以降(指導販売部で受け渡し)
- ・検定料金 : 2,160円(税別・期間内検定分)

*但し、送料・交換部品代・オーバーホール代等は別途請求となります。

●お問合せ : 下郷農協 指導販売部 担当 鷹崎まで (Tel56-2630)

信連下郷出張所からのお知らせ

- ・営業時間変更について
9:00~11:30、13:30~15:00 (11:30~13:30休業)
- ・コメント入力について
当会以外のJAの貯金通帳を下郷出張所窓口でご使用の場合は備考欄にご記入いただいたコメントは入力できません。
- ・詳しくは、店頭掲示をご覧ください。

JA大分信連下郷出張所 (TEL56-3010)

購買ふれあいの店

ふるさとの味覚を全国へ

「郷のめぐみ夏ギフト2023」

農家・組合員が丹精込めて作った農畜産物の加工品ギフト

「郷のめぐみ夏ギフト2023」の商品取扱いがスタートしています。



**組合員へ
必要な総合保障提供を**

共済・ギフト推進大会

6月6日、農協本所会議室で農協全職員が参加して「2023年度共済・ギフト推進大会」を開催しました。

大会では玉麻組合長が、自身の経験も含め組合員への共済保障の必要性について挨拶、続いて3ヵ年普及活動計画の中間年度として、昨年度に引き続き若年層に向けたアプローチや、日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる「新医療共済メディフル」、昨年度発売された「認知症共済」に加え、農業者の不安解消に向けた「農業賠償共済」などを中心に広く保障提案することを重点取組みと位置づけた2023年度の推進方針や改正監督指針に基づく推進対応等について確認、労組委員長の原口職員（牛乳加工部）の発声でがんばろう三唱を行いました。

今年度も組合員へ「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障をご提供いたしますので、宜しく願いいたします。



みんなで目標達成に向け「ガンバロー」

ぜひこの機会に「郷のめぐみ」でふるさと耶馬溪の味覚を親しい方やお世話になった方へ贈りませんか。カタログ掲載の価格は全て送料・税込みとなっています。

『土用の丑の日』
ウナギ蒲焼の予約受付中！
詳しくは店頭で。

*** 中津市プレミアム商品券 取扱中**
*** ポイントが2倍になる**
「お誕生日は下郷農協へ行こう！キャンペーン」
実施中!!

『お盆用品承り中』

* お盆用の盆提灯・盛りかごの取扱を行っています。その他、ご返礼品として「耶馬溪素麺・耶馬溪乾餛飩（うどん）・有精卵スープ・みそ汁」など農協商品の詰合せをご用意いたします。お気軽に店員にご相談ください。

盛りかご 一個 1万円・2万円（税別価格）
（配達範囲：中津市内）

* 盆提灯・盛り籠についての問い合わせは、購買部・越尾までお願いいたします。

**台風への備えは
万全ですか？**



「共済」は「助け合い」。台風などの自然災害が多発するなか、真価が発揮されています。

備えは、なるべくお早めに。



くらしの保障、相談するなら



※ご加入にあたりましては、お近くのJAへお問い合わせください。
■JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

23481050080

第一回連絡員懇話会を開催

5月25日、昼夜の2回に分け農協本所会議室で『第一回連絡員懇話会』が、各集落連絡員や集落常会未開催地区の組合員11名の参加で開催されました。



執行部と直接意見交換を行った連絡員懇話会

今回の懇話会は、各集落を取り纏めて頂いている連絡員を中心に、新体制発足以降の農協事業の取り組み内容を広く知って頂きながら、組合員の意見等を今後の

の農協運営に活かそうと、通常総会開催を一ヶ月前に控えたなかで、最新の決算状況や事業の取り組み内容、事業計画をはじめ様々な視点から、組合長・専務・参事を交えて意見交換させて頂きました。参加された連絡員からは「老朽化した施設整備を含め、新たな下郷農協として出発すべき」など多くのご意見を頂き、農協の執行部として考えを参加者と共有する有意義な機会となりました。

(越尾)

理事会だより

2023年4月26日に第1回定例理事会、5月29日に第2回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

【第1回定例理事会】

- 提出議案：①理事補佐（理事補）選任の件
 ②活動報告承認の件
 ③酪農団地の建設について
 ④耶馬溪酪農組合「要望書」の取扱いについて
 ⑤定款の一部変更について
 ⑥理事に対する貸付について
 ⑦2023年度購買供給品手数料の設定について
 ⑧2023年度販売手数料の設定について
 ⑨その他の報告事項

【第2回定例理事会】

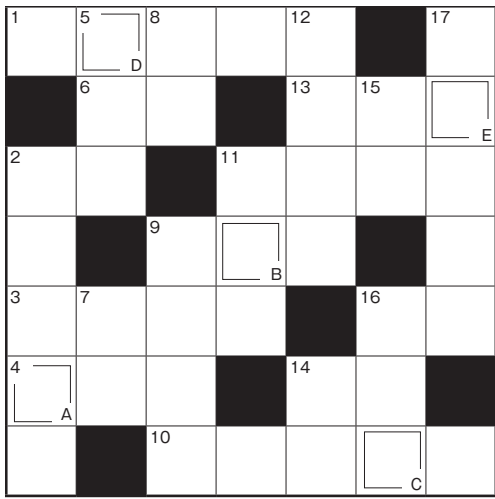
- 提出議案：①理事補佐（理事補）選任の件
 ②活動報告承認の件
 ③基本協定書（案）の一部修正について
 ④デイサービス事業の廃止について
 ⑤第75回通常総会議案（役員報酬）について
 ⑥役員賠償責任保険の加入について
 ⑦コンプライアンス・プログラムおよびコンプライアンス・マニュアルの承認について
 ⑧「2023年度不祥事未然防止のための行動計画」策定および2022年度取り組み結果（概要）について
 ⑨その他の報告事項

第1回定例理事会では、酪農場の建設計画について、第4回基本協定を実現する特別委員会（基本協定特別委員会）の議事録等を参照し、酪農場の建設計画について確認しました。

耶馬溪酪農組合「要望書」の取扱いについては、前回理事会の協議内容も踏まえた2回目の乳価協議で、酪農組合の乳価要望に沿った内容で大筋合意に至り、双方で合意書を締結することが承認されました。

第2回定例理事会では、基本協定書（案）の一部修正について4月18・19日の集落常会の組合員意見も踏まえ、より良いものにするため一部追記し通常総会に付議する事で承認されました。

デイサービス事業の廃止については、これまでの協議経過や集落常会以降に事業を継続するために協力を申し出て下さった組合員の方からのご努力の結果報告を踏まえ、最終的に事業の廃止を理事会決定し、利用者やご家族の皆さんに事情説明しご理解を頂く事としました。



先月号のこたえ



先月号のこたえ 「ミズスマシ」

- タテのカギ
- 1 パラシュートともいいます
 - 2 法やルールなどに背くこと
 - 3 イタリアの1つ前の通貨単位
 - 4 「あかつき」や「白鳳」などの品種があります
 - 5 日暮れ頃にザーツと降ります
 - 6 読売ジャイアンツの本拠地は東京です
 - 7 植物に水やりをするときに使う道具
 - 8 陰(いん)の反対語
 - 9 毎度、バカバカしいお笑いを
 - 10 紙幣や貨幣を入れます
 - 11 カレンダーに「FRR」と書かれて
 - 12 いることも

ヨコのカギ

- 1 京都の五山送り火で、最もよく知られた形の送り火
- 2 エビネもカトレアもこの花の仲間
- 3 肥料の3要素の1つ。元素記号はK
- 4 どのドレッシングで食べようかな
- 5 骨切りをする細長い魚
- 6 イタリアの現在の通貨単位
- 7 山の頂上と麓の間
- 8 一緒に暮らしています
- 9 突破して決勝に進みます
- 10 夕空に輝く——の明星
- 11 歌謡曲で一番盛り上がる部分のこと



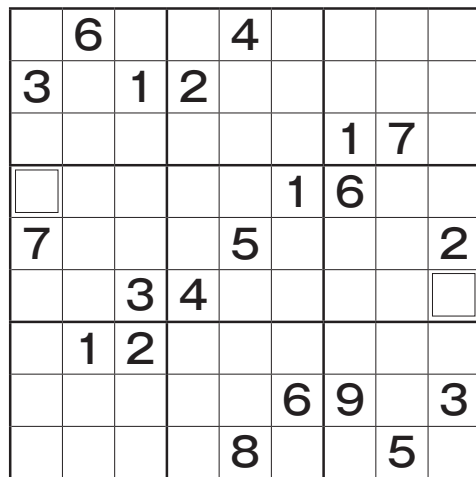
パズル? 頭の体操

出題 ● ニコリ



数独 (すうどく)

二重枠に入った数字の合計はいくつ?
出題 ● ニコリ



《数独のルール》
① 空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。
② タテ列(9列)、ヨコ列(9列)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つ)のいずれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。

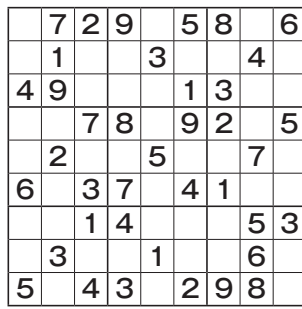
解答は次号で

「ニコリ問題」
先月号の出題に誤りがありました。(考え方の例題を出題していました。) 訂正しお詫び申し上げます。

[考え方]

タテ列やヨコ列、3×3マスの各ブロックで、同じ数字が重複しないように数字を入れていくパズルです。計算は不要ですよ。例題で解き方を覚えましょう。右下のブロックには、まだ2が入っていないので、4つある空きマスのどれかが2になるはず。同じタテ列やヨコ列に2がない空きマスは、6のすぐ右のマスしかないので、2の入る場所はここだと決められます。このように、確実に数字が決められる場所を、注意深く根気強く探していきましょう。

例題



【例題の答え】

